

労働者派遣事業に係る各種情報公開

株式会社エヌビーエス長谷川事務所

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定により、以下のとおり情報を公開致します。

事業所の名称	株式会社エヌビーエス長谷川事務所
事業所の所在地	〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町四丁目5番11号

【1】労働者派遣実績等

派遣労働者の数	4人 ※1
派遣先の数	1 ※2

※1 2021年6月1日付派遣労働者数

※2 2020年度

【2】労働者派遣料金に関する料金等

労働者派遣に関する料金額の平均額（円） （1人1日(8時間)あたり）	¥13,797
派遣労働者の賃金額の平均額（円） （1人1日(8時間)あたり）	¥10,875
マージン率（%） （小数点以下一位未満の端数を四捨五入）	21.2%

会社運営費として健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険、健康診断費用
福利厚生、教育訓練、個別相談のサポート、労務管理・求人募集などが構成されています。

【3】労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 有

【4】派遣労働者の教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給 状況	労働者の 費用負担
入職時研修	新規就労 派遣労働者	派遣元	計画的なOJT	有給	無
職能別・階層別研修	就労中 派遣労働者	派遣先	計画的なOJT	有給	無